

# 西蒲民商ニュース

2024年 6月10日号

西蒲区巻甲2573の5

TEL 0256・72・3372

FAX 0256・72・3321

## 中小業者に大きな負担

## インボイスで消費税

## 申告者1・8倍

昨年、インボイス制度が導入されましたが、令和5年分の消費税申告者は、1・8倍になりました。インボイス制度は「免税業者（売上一千万円以下）の中小業者に消費税を支払わせる」ことが目的です。

国税庁の発表では、個人事業者の申告者は、87%増の200万件、申告納税額は9%増の7千億円となりました。

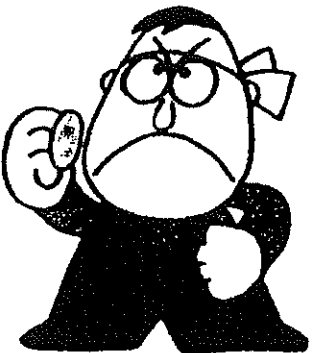
消費税の負担は、中小業者に耐えがたいものになっています。「消費税減税、インボイス制度廃止」の運動を強めて行きましょう。

### 【自民党は裏金非課税、寄付で税金還付】

自民党の裏金事件で「政治資金規正法改正」が大問題になっていますが、国会議員は「キックバック」の修正申告を行っていません。

それどころか、自分自身が代表を務める党支部に政治資金を寄付して税金の還付まで行っています。平井卓也、菅家一郎、稲田朋美、福岡資麿等で「他にもたくさんいる」と発言。

中小業者にはインボイス等を強いて自らは税金還付とは……開いた口がふさがりません。



## 西蒲民商総会に参加を

○7月6日、夕方5時

○西蒲民商事務所2F

これから一年間の方針や予算・決算を決定、役員などを選出しますの  
では非ご参加下さい。総会は会員で  
あれば誰でも参加できます。

\*懇親会行う予定です。

## 新商連総会で西蒲民商

## が表彰!

6月9日、行われる新商連総会、新商連共済会総会で西蒲民商が表彰されます。

○前回総会より会員が増えた。

○共済会員が増えた。会員の中で共

済加入率が増えた。

\*引き続き民商会員や新聞読者の紹介をお願いします。

### 【確定申告後の注意点】

#### ◎税務調査について

確定申告後に税務署は、調査を行う場合があります。

税務調査は、

①事前通知②調査日③所得税、消費税等調査の税目④調査年度⑤調査理由等11項目を納税者に通知する必要があります。税務調査があったら役員や民商に連絡をしましょう

